

2022年度の事業概況

1.事業活動の概況

〔経済情勢と業界動向〕

2022年度の世界経済は、インフレが深刻化するなか、家計の購買力低下による消費減速と、主要中央銀行の急速な利上げを受けた借入金利上昇の影響による住宅投資の減少などから、総じて成長ペースが鈍化しました。

米国経済は、個人消費が高インフレなどによって減速し、また住宅投資が借入金利上昇などによって減少したことで、減速しました。欧州経済は、個人消費が電気料金の急騰など高インフレによって減速し、また設備投資が借入金利上昇などによって低迷したことで、減速しました。中国経済は、住宅需要の低迷が続いたことや、ゼロコロナ政策とその解除後の感染者急増による個人消費の落ち込みから、成長ペースが鈍化しました。日本経済は、生活必需品の値上がりで家計の実質購買力が低下したものの、新型コロナウイルス感染症関連の制限措置解除を受けてサービス分野を中心にコロナ禍で先送りされた需要が回復し、またインバウンド需要が徐々に回復したこともあって、緩やかに持ち直しました。

金融政策については、世界的にインフレが深刻化するなか、海外の中央銀行による積極的な金融引き締めが行われました。FRB(米連邦準備理事会)は2022年3月末の0.5%から5.0%まで政策金利を継続して引き上げるとともに、6月からは量的引き締めを開始しました。ECB(欧州中央銀行)は主要政策金利を2022年3月末の0.0%から3.5%まで継続して引き上げるとともに、3月からは量的引き締めを開始しました。一方、日本銀行は12月にイールドカーブ・コントロールの変動許容幅を0.25%から0.5%に拡大する修正を実施しましたが、政策金利をマイナス0.1%に据え置き、金融緩和を継続しました。

金融資本市場について、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本においても物価上昇がみられたことや欧米における長期金利上昇の影響などで上昇圧力がかかり、日本銀行が12月に変動許容幅を拡大した後は0.5%程度で推移しました。ただし、その後は米欧における銀行の破綻や経営危機を受けたグローバルなリスク回避の動きによってやや低下し、期末は前年度末を0.11ポイント上回る0.32%となりました。株価については、主要中央銀行の積極的な金融引き締めによる海外の景気後退懸念を受けて不安定な値動きとなりましたが、円安による業績押し上げもあって底堅く推移し、期末の日経平均株価は前年度末を220円上回る28,041円となりました。為替レートについては、日米の金融政策の方向性の違いや資源価格高騰による貿易赤字拡大から円が大幅に売られ、10月には約32年ぶ

りの水準となる1ドル150円台まで円安・ドル高が進みました。その後、政府・日本銀行による為替介入や日米金利差の縮小からやや円高方向に戻し、期末は前年度末比約11円の円安・ドル高となる1ドル133.13円となりました。

生命保険業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や顧客保護の観点から、保険契約者との対面による手続きが困難な場合であっても保険契約の円滑な継続等に支障を来さないよう、各社において保険料払込猶予期間の延長措置や、新型コロナウイルス感染症に係る保険約款の解釈・適用において柔軟な対応と商品上の必要な措置が講じられました。また、WEBを活用したオンライン面談ツールや契約申込制度等の導入が進められております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、政府が感染者数の全数把握の簡略化を9月26日より開始することを受けて、医療保険を取り扱う39社すべてが、感染拡大に伴う医療機関の満床等により臨時施設や自宅等で入院と同等の療養を受けるいわゆる「みなし入院」による入院給付金等の支払対象を重症化リスクの高い方々のみに変更しました。

生命保険協会は、生命保険業界がお客さまの視点に立ち社会から信頼され続けていくため、2021年12月に顧客本位の業務運営に係る取組みの一層の高度化につなげるべく『「顧客本位の業務運営」の高度化に資する営業職員チャネルにおけるコンプライアンス・リスク管理に関するフォローアップアンケート』を実施し、4月に本アンケートに関する報告書を公表しました。報告書では、営業職員に係る管理態勢について、経営環境や社会からの期待の変化を踏まえた不断の検証を行っていくことが重要であるとの認識のもと、各社の取組例がまとめられております。2月には各社の取組みをさらに後押しするための方策について「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢の更なる高度化にかかる着眼点」として取りまとめ、アンケート結果も踏まえた上でさらなる高度化を図るにあたっての原理・原則や取組例を公表しました。

また、コロナ禍においての様々な取組みや経験を取りまとめ、ポスト・コロナに向けたデジタル化を後押しすべく、「新型コロナウイルス感染症を巡る生命保険業界の取組み報告書」を作成し、4月に公表しました。

金融庁は、経済価値ベースのソルベンシー規制等に関するこれまでの検討内容及び国際的な動向も踏まえて「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する基本的な内容の暫定決定について」を6月に公表しました。本報告書では、2025年度の規制導入に向けた基本

的な内容に関する暫定的な結論及び基本的な方向性について示されております。

顧客本位の業務運営については、「節税（租税回避）を主たる目的として販売される保険商品」への対応として、商品審査段階及びモニタリング段階において国税庁との連携をさらに強化することを7月に公表しました。

8月に2022事務年度金融行政方針「直面する課題を克服し、持続的な成長を支える金融システムの構築へ」を公表しました。保険会社に関しては、顧客本位の業務運営のさらなる高度化、持続可能なビジネスモデルの構築及び経済価値ベースのソルベンシー規制の着実な検討などが示されております。

9月には各保険会社と課題認識等を共有しながらPDCAサイクルをより強く意識した行政運営を行っていくことを目的として、2021事務年度のモニタリングの結果等を取りまとめた「2022年 保険モニタリングレポート」を公表しました。

〔事業の経過〕

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である『ご契約者の利益擁護』、『社会への貢献』及び『働く職員の自己実現』に基づき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら当社ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点とする『「お客さま基点」の業務運営方針』のもと、経営及び業務遂行に努めました。

また、「お客さま基点」を実践しうる人材育成への取り組みとして、「人づくり基本方針」のもと、「自発」「独創」「利他」の3要件を備える人材の育成に注力しております。

加えて、超低金利環境が長期化するなか、お客さまのニーズの変化を捉えた商品開発・販売、資産運用の高度化及びERM（統合的リスク管理）の推進に引き続き取り組んでおります。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症への対応において、「お客さまおよび職員の命を最優先に考えること」及び「われわれの事業活動により感染者が増えていくことは絶対に回避すること」を基本方針として、対策本部の設置及び適時適切な対策を検討・実施しました。

営業活動については、コロナ禍においてこそお客さ

まに寄り添い、生命保険を提供し続けることを使命と捉え、引き続きデジタルツールを活用した新たな営業活動に取り組みました。具体的には、ビジネス版LINEであるLINE WORKSによるコミュニケーションをはじめ、保険設計書等の電子的送付やオンライン面談の活用を推進することで、コロナ禍におけるお客さまの利便性向上に努めました。また、オンライン面談と郵送手続きの組合せにより、保険の提案から申込みに至るまで直接対面せずに手続きを行う取扱いについても、継続実施しました。アフターコロナも見据え、お客さまのニーズに応えつつ、お客さま一人ひとりに寄り添いながら、より柔軟にお客さまのご要望にお応えできるよう、「リアル」と「デジタル」を効果的に組み合わせた新たな営業活動を推進してまいります。

お客さまサービスについては、新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱いの案内など、きめ細やかな情報提供により、お客さまの不安解消につながるよう努めました。具体的には、保険金・給付金並びに契約者貸付等の手続きの簡略化を実施しました。保険金・給付金のお支払いについては、災害割増特約等が付加されたご契約に対し、新型コロナウイルス感染症を原因として死亡または高度障害状態に該当した場合、災害割増保険金、災害死亡給付金等の支払対象としてお取扱いしたほか、「みなし入院」の場合でも入院給付金等をお支払いするなどの対応を行いました。また、新型コロナウイルスの第6波以降の感染拡大を受けて給付金のご請求が大幅に増加したことから、支払いに遅延が発生しておりましたが、支払部門の増員や支払システムの増強などの対応に努め、2022年内で遅延は解消しました。

政府方針の変更に伴い、9月26日以降、新型コロナウイルス感染症の「みなし入院」による入院給付金等のお支払い対象となる方を、重症化リスクの高い方々のみに変更しました。なお、2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、「5類感染症」へ変更する政府方針に基づき、同日以降の「みなし入院」による入院給付金等の取扱いなどを終了することとしました。

② 新コーポレートメッセージの公表

1月に新コーポレートメッセージ「人と人の間に」を発表しました。1923年に「ご契約者本位」という想いで創業した当社は、相互会社形態を創業以来堅持する国内で唯一の生命保険会社です。こうした当社の創業の想いや原点を表したものが、「THE MUTUAL」(ザ・ミューチュアル)です。「THE MUTUAL」とは、共感・つ

ながら・支えあいをベースとした次の100年に向け進化する次代の“相互扶助”のことです。

この「THE MUTUAL」を分かりやすく表現したものが、「人と人の間に」です。相互会社である当社は、お互いに助け合う人たちをつなぐ役割を担っています。私たちは人と人の間で、人と人の想いをつなぎ、そしてその想いを守るために存在しています。人と人がつながるためには共感が必要です。共感からは信頼が生まれ、信頼からは安心が生まれます。これからも当社は「人と人の間に」存在し続けたいと考えております。

③ 100周年プロジェクト

「THE MUTUAL」というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んでおります。

「THE MUTUAL」体現の推進エンジンとして分科会活動を行っており、「NEXT100」の名称のもと、12のテーマで活動を展開しております。テーマの1つに、当社の職員が全国各地の「THE MUTUAL」を探し出し、発信していく「FIND THE MUTUAL」という活動があります。2022年度は10支社で実施し、各地域での交流を通じて「THE MUTUAL」への想いを新たにしました。また、「すまいる・ぎやらりー」(全国の特別支援学校生徒の美術作品を内幸町本社ビル地下2階に展示する企画)の作品をデザインとして活用し、子どもたちと社会がつながるお手伝いをさせていただく「THE MUTUAL Art for children」では、おやさいクレヨンを製作し、これまでに全62支社及び本社営業部門で約77,000個を地域の保育園等に寄贈させていただきました。おやさいクレヨンは収穫の際に捨てられてしまう野菜の外葉などを原材料としており、「食材ロスの削減」としてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みの1つです。また、次の100年に向け歌い継がれる歌を目指し、「THE MUTUAL SONG」を制作しました。職員から集まった2,000個以上の歌詞フレーズを紡いでいます。あわせて「THE MUTUAL」の想いを表現すべくミュージックビデオも制作しました。出演者は総勢700名を超え全社一丸となったミュージックビデオとなっています。

こうした取り組みをはじめとし、これからの相互扶助をより多くのお客さまや地域の人たちとともに考え発信していくために、100周年特設WEBサイト「ザ・ミュージカル100」を運営しております。コンテンツの1つとして、当社の創業記念日である11月22日が「いい夫婦の日」であることにちなんだ「いいWho&Who思い出エピソードグランプリ2022」を実施しました。「思い出エピソード部門」のほか、「創作ことば部門」を新

設し、10,000件以上の応募がありました。

引き続き、100周年を迎えたとき、当社に関わるすべての人たちと共感しあえる会社となることを目指してまいります。

④ 中期経営計画

4月よりスタートした中期経営計画では、長期経営ビジョン「お客さま満足度No.1の生保会社となる」と現状とのギャップを埋めるべく、「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取り組み」を重点取り組みテーマとしております。これらを推進することで、前中期経営計画から継続して取り組む『『持続的成長のための好循環』の構築』につなげてまいります。

具体的には、取り組みテーマごとに組織横断で策定したアクションプランを推進しており、概ね予定どおり進捗しております。各支社ではお客さま満足度の向上を目指し、継続率や失効・解約等の改善、アフターサービスの向上に取り組んでおります。また、中期経営計画の社内報への掲載や中期経営計画担当取締役の車座ミーティングの開催など社内浸透に取り組んでおり、全役職員一丸となって中期経営計画を推進するための体制強化も進めております。

⑤ 『「お客さま基点」の業務運営方針』の取り組み

(方針1)「お客さま基点」の浸透・実践

役職員が日常業務に取り組む姿勢や態度を表した行動原則のもと、「お客さま基点」の浸透・実践に取り組んでおります。

「お客さま基点」を最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の「原点」としている当社において、最上位の方針と位置づける『「お客さま基点」の業務運営方針』については、毎年振り返りを行っており、6月に取組結果を公表し、社内にも周知徹底を行っております。「お客さま基点」の業務運営の評価指標(KPI)として、中期経営計画の確認指標であるご契約者アンケートの「他者加入推奨意向」を準用しております。2022年度に実施した調査では、中期経営計画スタート時より上昇しました。今後もより一層、「お客さま基点」の業務運営に努めてまいります。

(方針2)お客さまの「声」を経営改善に活かす取り組み

お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」で最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につなげら

れるよう努めております。

お客さまのニーズにお応えし、かつ利便性向上にも資することができるよう、2022年度は以下の取組みを実施しました。

- ・「ご家族情報登録制度」を改正し、本制度に第二連絡先として登録されたご家族等からの求めに応じて、所定の範囲でご契約内容等を開示できるようにしました。
- ・口座振替取扱金融機関について、新たにネット銀行4行を追加しました。
- ・学資保険の祝金請求手続きについて、当社所定の支払請求書に掲載された二次元コードからスマートフォン等を通じて当社WEBサイトにアクセスし、簡単に請求手続きが行えるようにしました。
- ・お客さまの負担軽減を図るため、10月より、ご加入後に生じる手続きにおいて、請求書類への認印の押印を原則省略しました。

（方針3）お客さまのニーズに対応した責任ある最適な保険商品・サービスの提供

主契約がなく、特約同士の自由な組み合わせにより保障内容を構築できる主力商品「未来のとびら」を中心に、お客さま一人ひとりのニーズにあわせて必要な保障を必要な分だけ確保できるように柔軟性の高い商品体系の構築を進めております。

4月には、入院の短期化や治療の多様化など医療分野における環境変化を踏まえて医療保険「ワイド・プロテクト」を新たに発売しました。この商品は、日帰り入院からまとまった金額を支払う一時金方式の給付と、30日を超える入院に対する日額方式の給付を組み合わせた「ハイブリッド型」の入院保障により、短期の入院はもとより入院が長期間に及ぶ場合にも、入院に伴う費用を確実にカバーすることを可能としました。さらに、付加する特約についても、所定の生活習慣病や女性疾病の「投薬治療」を給付対象とする2種類の重症化予防特約をはじめとして、治療の初期段階から重大疾病の療養まで切れ目なく保障する幅広いラインアップを用意しております。

また2023年4月からは市中金利の動向等を踏まえ、学資保険「みらいのつばさ」について保険料率の改定（引下げ）を実施しました。

商品のご提案にあたっては、携帯情報端末「PlanDo」を活用し、オンライン面談も含めた「Face to Face」による、きめ細やかなコンサルティングセールスを実践しております。具体的には、お客さま一人ひとりとの対話を通して、「ご加入の目的、ライフプラン、財産の

状況、保険商品に関する知識など」をお伺いしております。そのうえで、公的保障制度の説明も含め、「PlanDo」に搭載した提案ツール「ライフコンパス」により、ライフステージにあわせた必要保障額のシミュレーションを行いながら、お客さまの状況に即した、根拠ある最適なプランのご提案に努めております。

企業保険分野においても、企業の福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客さまの多様なニーズに応じた商品・サービスの提案を行っております。

また、企業の福利厚生制度向けに提供している団体保険においては、「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」の提供や新団体医療保険（メディカルHOPE）における、「健康経営担当」（健康経営優良法人の認定を受けた企業に対し配当を上乗せ）を実施しており、これらのサービス提供を通して、従業員の健康保持・増進や生産性向上への課題解決に向けた支援を行っております。

（方針4）お客さまへの情報提供の充実

4月の商品改定に伴い、商品パンフレットの大幅改訂を行いました。公的保障を踏まえた生命保険の考え方や、様々なリスクに関する各種データを、分かりやすく伝えられる内容に刷新し、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）による「見やすいデザイン」認証も取得しました。こうしたお客さまにとって「見やすく、分かりやすい」パンフレットを目指し、引き続き、認証取得を推進しております。このほかにも、お客さまに「将来の必要保障額」をより具体的にご理解いただく「未来パレット」や、人生の様々なリスクに対してどのような公助があり、自助による備えがどれだけ必要となるかを確認する「ライフエフナビ」を制作しました。同時に、お客さまアドバイザーへの教育を行うことで、コンサルティング力の強化に努めております。

また、当社は従前より公的保障の情報提供に注力しておりますが、厚生労働省における「公的年金シミュレーター」の試験運用を機に、改めて「公的保険制度」の教育を徹底し、コンサルティング力の強化を図っております。

デジタルを活用したお客さまへの多様な情報提供にも努めております。保険募集プロセスでは、「保険設計書」「ライフコンパス」の電子的送付により、お客さまごとのよりパーソナルな情報提供を実現しております。また、ご契約者に対するアフターサービスとして、加入されているご契約内容を確認できる「ふれあいレポート」の電子的送付も行っております。対面による

「PlanDo」の画面上での説明に加え、電子的送付システムやオンライン面談を活用したコンサルティングを実践しております。

コロナ禍において対面による情報提供が制限されるなか、2021年度から実施している本社主催大規模オンラインセミナーを、7月、11月、2月に開催しました。著名人を講師に招いた本セミナーは、お客さまから大変ご好評をいただいております。今後も継続的な開催を予定しており、より多くのお客さまに興味・関心の高い情報を提供してまいります。

4月の新医療保険「ワイド・プロテクト」の発売を機に、俳優の斎藤工さんを起用したテレビCMを実施し、広く多くの方々に新商品の情報をお届けしました。そのうえで、WEB上での情報提供として、「ワイド・プロテクト」の特設サイトも開設し、動画をはじめとする商品説明や「かんたん保険料試算」など、お客さまにとって有益な情報をお届けしております。このほかにも、学資保険や主力商品「未来のとびら」の特設サイトでの情報提供に加え、当社WEBメディア「47Life（よんななライフ）」では、身近な“お金”に関する情報提供として、継続的にコンテンツを拡充しております。

今後も、お客さまアドバイザーを通じた対面での情報提供に加え、デジタルの活用により利便性を高めることで、お客さまに寄り添った多様な情報提供に努めてまいります。

〔方針5〕お客さまの立場にたったアフターサービスの充実

ご加入から保険金・給付金のお支払いに至るまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につながられるよう取り組んでおります。

お客さまからの様々な申出に対する対応を正確かつ迅速に行うこと、及びお客さまに寄り添った定期的なアフターサービス活動を行うことを目的として、重点指標を定めて取り組み、お客さま満足度のさらなる向上に取り組んでおります。定期的なアフターサービス活動については、お客さまに年複数回のコンタクトを推進するとともに、ご契約内容の説明や商品情報のご案内のほか、様々な情報提供に努めております。

通信先のご住所や電話番号が変更となったお客さまには、8月に発行した総合通知「フコク生命だより」に掲載された二次元コードからスマートフォン等を通じて当社WEBサイトにアクセスし、簡単に変更手続きが行えるようにしました。

生命保険料控除証明書については、「マイナポータル

連携サービス」のご利用をお申込みいただいたお客さまに対して、マイナポータル上での電子交付ができるようになりました。

〔方針6〕お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

世界的な高インフレに伴う主要中央銀行の積極的な金融引き締めなどを背景に、金融資本市場の先行き不透明感が強かったことから、円貨建公社債を中心に資金を配分し、流動性の確保を第一とした資産運用を行いました。また、海外の政策金利引き上げに伴う為替ヘッジコストの上昇により、収益性が低下したヘッジ付外債の大幅な削減を進めました。日本銀行が長期金利の変動許容幅を拡大した年末以降は、さらなる金利上昇に備え超長期国債への投資を控えたほか、円高リスクの高まりからオープン外債の売却を実施しました。

「生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する」という経営方針に則り、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題を考慮した投融資にも取り組みました。具体的には、生物多様性の保全の取組支援を目的とする債券や、アフリカ大陸における電力の普及支援を目的とする債券などへ投資しました。

スチュワードシップ活動については、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じて、企業価値の向上や持続的成長に資するべく提言を行いました。

こうした取組みのほか、資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社との協業などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。

基礎利益上の運用収支については、この内数の利息及び配当金等収入が国内株式の増配などにより増加したものの、為替ヘッジコストが増加したことなどから、前年対比60億円減少の1,344億円となりました。キャピタル損益については、有価証券売却損が増加したものの、有価証券売却益や為替変動に係る有価証券償還益が増加したことなどから、同34億円増加の68億円となりました。その結果、一般勘定の資産運用収支は、同

31億円減少の1,414億円となりました。

有価証券の含み益については、金利上昇により内外の債券の含み益が減少したことを主因に、前年対比1,479億円減少の6,018億円となりました。また、土地の含み益は、同169億円増加の1,643億円となりました。

(方針7)利益相反の適切な管理

「利益相反管理のための基本方針」及び「利益相反管理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引について適切な管理を行っております。

投資先企業に対する議決権の行使を含むスチュワードシップ活動については、より厳格な利益相反管理が必要との認識のもと、「スチュワードシップ責任を果たすにあたり管理すべき利益相反についての方針」を別途定め、お客さまの利益を第一として行動しております。

お客さまからの信頼や安心感をより確保することが求められているなか、利益相反管理の実効性や透明性を確保するよう引き続き努めてまいります。

(方針8)「お客さま基点」を実践できる人づくり

創業に込められた「ご契約者本位」という想いを感じ取り、この想いが脈々と受け継がれ、現在の「お客さま基点」という価値観につながっていることを意識し行動できるよう、2022年度においても研修などの様々な機会を活用し、創業理念・経営理念のさらなる浸透に努めました。併せて、社長自らが「お客さま基点」への想いを語り、「あらためて、今の自分ができるお客さま基点の行動とは何か」を参加者に考えてもらう場として、「車座ミーティング」を2011年度より実施しており、2022年度からは役員による「車座ミーティング」も開始しました。

さらに、お客さまのご意向を踏まえたコンサルティングのさらなる実践に向け、ファイナンシャル・プランナー資格の取得推進を行うなど、Face to Faceの対面販売を担うお客さまアドバイザーの育成に注力しました。また、お客さま基点を実現するうえでは、職員が生き活きと働きがいをもって自己実現ができる会社である必要があるとの考えのもと、女性活躍をはじめとし、多様な人材が活躍できるようダイバーシティ（多様性）を意識した人づくりに取り組みました。

⑥ コーポレートガバナンスの推進

相互会社である当社は、コーポレートガバナンス・コードの直接の対象ではありませんが、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方及びその充実に向け

た取組みを広くご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、公表しております。また、当社の経営諮問機関である評議員会や、ご契約者懇談会の開催により、当社に対する幅広いご意見・ご要望をいただき、経営に活かしております。引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に取り組むことで、ご契約者の負託に応え、保険金や給付金等を確実にお支払いするという責務を果たしてまいります。

⑦ リスク管理態勢

当社は、自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、その結果、自己資本の充実度が向上し適切なリスク・テイクが促進される、そのような好循環の実現を目指す高度なERMの考え方のもと、自己資本、リスク及びリターンの一体的な管理を推進しております。

6つの下部委員会、具体的には、死亡・介護・医療保険を中心に死亡率や発生率の悪化に対するリスク対応力のモニタリングなどを行う保険引受リスク管理委員会、債券や株式等保有する資産価格の下落に対するリスク対応力のモニタリングなどを行う資産運用リスク管理委員会、事務ミス防止に向けた対応などを推進する事務リスク管理委員会、システム障害やサイバー攻撃の防止、これらが万が一発生した場合の対応などを行うシステムリスク管理委員会、コンプライアンス・リスクの顕在化防止に向けた対応などを行うコンプライアンス専門委員会、自然災害、不慮の事故等の対応や管理などを行うセキュリティ委員会がリスクに応じた管理を行うとともに、リスク管理専門委員会を設置し、全社的なストレステストとグループリスクに係る専門的な検討を行う体制としております。

主要なリスク管理指標等は、グループベースも含めて四半期毎にリスク管理委員会に報告する態勢としており、同管理態勢及び管理状況についてはリスクとソルベンシーの自己評価(ORSA)に基づき取締役会が確認しております。

当社は「レジリエンス(危機からの回復力)」の強化をERMの重要なテーマの1つとして推進しており、その強化の一環として、2022年度は、発生蓋然性が高まりつつある「首都直下地震・南海トラフ巨大地震・富士山噴火が連鎖的に発生」と「ロシアのウクライナ侵攻の長期化」をテーマにストレステストを実施しました。対処すべき課題の洗い出し及びその対応策について検討し、今後事業継続計画の見直しなど必要な対策を講じてまいります。

リスク管理は、企業にとって好ましくない様々な事象を洗い出し、その発生確率や影響度を評価したうえで、それらを適切に管理さらには低減を図るものですが、その際に重要になるのは、人の心理とその行動まで考慮することです。正しい行動はリスクを低減しますが、そうでない行動をとるとリスクは増大します。経営理念の浸透を通じた健全な企業文化の醸成こそが、リスク管理の高度化を図るうえで最も重要であると考えます。役職員一人ひとりがリスク管理について自ら考えて行動できるよう、引き続きリスク管理の社内啓発活動に取り組んでまいります。

⑧ コンプライアンス態勢

創業理念・経営理念の浸透がコンプライアンス態勢のベースであると考え、コンプライアンスを法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるとの認識のもと、コンプライアンス態勢を整備・強化しております。

コンプライアンス意識や知識のさらなる向上と不適正事象の発生防止を図るために、コンプライアンス・プログラムに基づいた実践的な教育の継続実施や各種資格取得の推進に加え、自律・自浄的なコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

また、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営を実践することを目的として内部通報窓口を設置しており、引き続き会社の自浄作用を促進する体制を強化してまいります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関しては、2月にリスク評価書の見直しを行いました。リスク低減のためのITシステムの活用や全役職員に対する教育・知識の一層の浸透を図り、さらなる態勢充実に向けて取り組んでまいります。

また、反社会的勢力対応については、一切の関係を遮断するため取引ごとに相手方が反社会的勢力に該当しないことを確認しており、引き続き取引の未然防止を図ってまいります。

⑨ 自己資本の強化と配当還元の充実

当社は、いかなるものがあっても将来にわたってご契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう自己資本を強化しつつ、相互会社として配当還元の充実に努めております。

自己資本の強化については、内部留保の積上げを第一義とし、適時、外部調達を行うことを基本方針としております。当期においては、危険準備金に124億円を

繰入れ、価格変動準備金に5億円を繰入れました。その結果、価格変動準備金の年度末積立残高は積立限度額に達しました。健全性指標については、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,133.8%、時価ベースの実質的な自己資本である実質純資産額が1兆7,770億円となり、十分な水準を確保しております。また、保険金支払能力に係る格付については、格付投資情報センターより「AA-」（格付の方向性/安定的）、日本格付研究所より「AA」（格付の見通し/安定的）、スタンダード&プアーズより「A」（アウトルック/ポジティブ）、ムーディーズより「A2」（格付の見通し/安定的）、フィッチ・レーティングスより「A」（格付アウトルック/強含み）をそれぞれ取得しております。なお、フィッチ・レーティングスは、6月に格付アウトルックの「安定的」から「強含み」への変更、日本格付研究所は、1月に「AA-」（格付の見通し/ポジティブ）から「AA」（格付の見通し/安定的）への格上げをそれぞれ公表しました。

配当還元の充実については、ご契約者懇談会等でのご意見を踏まえて入院給付金のお支払いがなかった医療保険契約に対する健康配当や長期にわたって継続された死亡保障契約及び医療保険契約に対する満期時の長期継続特別配当を実施するなど、従来から実質的な保険料負担の軽減を図ってまいりました。2022年度決算の配当率案は、これらの配当を継続したうえで、お客さまの配当に対するご期待にさらに応える内容としています。具体的には、特約組立型総合保険と医療保険のうち2022年4月以降にご加入いただいた契約については、配当タイプを5年ごと配当タイプから毎年配当タイプに変更しておりますので、従来はご加入の5年後から5年ごとに配当をお支払いしておりましたが、ご加入の1年後から配当をお支払いします。また、特約組立型総合保険の死亡保障契約について、2023年度に初めて保険期間満了を迎えることから、新たに満期時の長期継続特別配当の対象とします。これらに加え、学資保険のうち2017年度から2022年度にご加入いただいた契約については、2023年4月に学資保険の保険料率を引き下げていることから、契約者間の公平性を確保すべく利差配当を開始します。これにより個人保険分野の増配は11年連続となります。

企業保険分野のうち団体年金保険については、資産運用損益と有価証券含み益に基づき配当率を据え置き案としております。

今後とも強固な財務基盤を維持しながら、配当還元の充実を通じてお客さまの配当に対するご期待に応えてまいります。

〔会社が対処すべき課題〕

当社は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業されました。この想いは、創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基点」に引き継がれております。2023年に創業100周年を迎えるにあたり、企業活動本来の目的を見失うことなく、改めて経営理念の徹底を図り、真摯にその具現化に取り組んでまいります。併せて、次代の相互扶助である「THE MUTUAL」を探索し、相互会社としてのアイデンティティの確立に引き続き努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、経営に大きな影響を与えました。未知の感染症への対応は、引き続き長期的な課題として認識し取り組む必要があります。コロナという歴史的な事象を振り返り分析することで、リスク対応力を高め将来に備えてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、改めて気づかされたこともありました。それは、お互いに助け合う相互扶助のあり方や人と人が触れ合う対面の大切さです。この相互扶助の精神から生まれた相互会社形態を創業以来貫いている日本で唯一の会社として、お客さまアドバイザーが地域に密着しFace to Faceの活動を行ってまいります。当社は、死亡保障商品と医療・介護保険などの第三分野商品、そして貯蓄性商品を総合的にコンサルティングし、お客さまのニーズにお応えしていく生命保険会社を目指しております。そのためには、お客さまアドバイザーの育成を重視し、営業職員体制の質的強化を図っていくことが課題です。また、お客さまの利便性及び営業職員の生産性の向上を図るために、IT活用を促進するなど、今後も「リアル」と「デジタル」を効果的に組み合わせた新たな営業活動を推進してまいります。

社会・経済環境が変化するなかで、当社が持続的に成長していくためには、これまでどおり経営の健全性を確保していくことが不可欠です。特に欧米を中心とした金利の引き上げや、低金利政策を続ける日本でも超長期金利が上昇するなど金融環境への対応は、保険販売面及び資産運用面での課題であると認識しております。こうした認識のもと、レジリエンスの強化を重要テーマとして「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」を推進しております。自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクによる好循環を構築し、着実な成長とお客さまへの安定的な配当金のお支払いを実現してまいります。

当社は、保険会社として「いかなることがあっても保険金等を確実にお支払いすること」が最も重要な責

務であると考えるとともに、相互会社として「配当還元さらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」が使命であると考えております。この保険会社としての責務と相互会社としての使命を果たしていくために、お客さまの利益を守ることを考え、これからもお客さまを守るための成長を追求してまいります。生命保険はお客さまとの一生にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもと、お客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

2.決算業績の概況

【契約概況】

2022年度末保有契約高は、個人保険は22兆1,734億円（前年度末比0.9%減）、個人年金保険は2兆1,722億円（前年度末比4.3%減）、団体保険は17兆2,790億円（前年度末比0.4%減）、団体年金保険は責任準備金で2兆3,048億円（前年度末比0.7%増）となりました。

【収支概況】

個人保険分野において、新型コロナウイルス感染症に係る給付金支払額が340億円（前年対比294億円増）となり、保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は472億円（前年対比38.1%減）となりました。なお、2023年度の基礎利益は新型コロナウイルス感染症に係る給付金の支払負担の減少により大幅に改善する見込みです。

経常収益では、保険料等収入は5,260億円（前年対比8.1%増）となり、資産運用収益は2,346億円（前年対比20.8%増）となりました。資産運用収益のうち、利息及び配当金等収入は1,647億円（前年対比1.7%減）となりました。

経常費用では、保険金等支払金は5,047億円（前年対比21.3%増）、責任準備金等繰入額は305億円（前年対比58.7%減）、資産運用費用は910億円（前年対比110.2%増）、事業費は904億円（前年対比0.3%減）となりました。

この結果、経常利益は325億円（前年対比16.1%減）

となり、この経常利益に特別損益と法人税等合計を加減した当期純剰余は308億円（前年対比7.3%減）となりました。これに前期繰越剰余金などを加えて当期末処分剰余金は543億円（前年対比4.8%減）となりました。

なお、経常利益には、新型コロナウイルス感染症に係る給付金支払いに備えるために前期末において積立てた保険金等支払引当金戻入額34億円が含まれております。

剰余金処分においては、社員配当準備金280億円、基金償却準備金24億円などをあわせて305億円を処分し、残額237億円を次期へ繰り越しました。

【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は1,630億円減少し、7兆2,262億円（前年度末比2.2%減）となりました。このうち、有価証券は5兆7,991億円（前年度末比7.6%減）となり、貸付金は5,241億円（前年度末比5.3%減）となりました。

負債の部では、責任準備金は305億円増加し、5兆8,305億円（前年度末比0.5%増）となりました。このうち、危険準備金は1,678億円（前年度末比8.0%増）となりました。価格変動準備金は5億円を積み増し、1,771億円（前年度末比0.3%増）となり、当年度末に積立限度に達しております。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金の減少により、6,464億円（前年度末比12.7%減）となりました。

事業成績および財産の状況の推移

（単位：億円）

区 分		2021年度	2022年度
年度末契約高	個人保険	223,809	221,734
	個人年金保険	22,692	21,722
	団体保険	173,407	172,790
	団体年金保険	22,898	23,048
	その他の保険	372	366
	保険料等収入	4,864	5,260
	資産運用収益	1,943	2,346
	保険金等支払金	4,160	5,047
	資産運用費用	433	910
	経常利益	387	325
	当期純剰余	333	308
	社員配当準備金繰入額	307	280
	総資産	73,893	72,262
	責任準備金	58,000	58,305
	負債の部合計	66,489	65,798
	純資産の部合計	7,403	6,464

- （注）1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
 2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。
 3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険・受再保険の契約高を合計したものです。

3.資産運用の概況

2022年度の資産の運用状況

①運用環境

2022年度の世界経済は、インフレが深刻化するなか、家計の購買力低下による消費減速と、主要中央銀行の急速な利上げを受けた借入金利上昇の影響による住宅投資の減少などから、総じて成長ペースが鈍化しました。

米国経済は、個人消費が高インフレなどによって減速し、また住宅投資が借入金利上昇などによって減少したことで、減速しました。欧州経済は、個人消費が電気料金の急騰など高インフレによって減速し、また設備投資が借入金利上昇などによって低迷したことで、減速しました。中国経済は、住宅需要の低迷が続いたことや、ゼロコロナ政策とその解除後の感染者急増による個人消費の落ち込みから、成長ペースが鈍化しました。日本経済は、生活必需品の値上がりで家計の実質購買力が低下したものの、新型コロナウイルス感染症関連の制限措置解除を受けてサービス分野を中心にコロナ禍で先送りされた需要が回復し、またインバウンド需要が徐々に回復したこともあって、緩やかに持ち直しました。

金融政策については、世界的にインフレが深刻化するなか、海外の中央銀行による積極的な金融引締めが行われました。FRB(米連邦準備理事会)は2022年3月末の0.5%から5.0%まで政策金利を継続して引き上げるとともに、6月からは量的引締めを開始しました。ECB(欧州中央銀行)は主要政策金利を2022年3月末の0.0%から3.5%まで継続して引き上げるとともに、3月からは量的引締めを開始しました。一方、日本銀行は12月にイールドカーブ・コントロールの変動許容幅を0.25%から0.5%に拡大する修正を実施しましたが、政策金利をマイナス0.1%に据え置き、金融緩和を継続しました。

- ・債券市場では、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、日本においても物価上昇がみられたことや欧米における長期金利上昇の影響などで上昇圧力がかかり、日銀が12月に変動許容幅を拡大した後は0.50%程度で推移しました。ただし、その後は米欧における銀行の破綻や経営危機を受けたグローバルなリスク回避の動きによってやや低下し、0.32%で期末を迎えました。
- ・株式市場では、日経平均株価は、主要中央銀行の積極的な金融引締めによる海外の景気後退懸念を受けて不安定な値動きとなりましたが、円安による業績押し上げもあって底堅く推移し、前年度末を220円上回る28,041円で期末を迎えました。
- ・為替市場では、円/ドルは、日米の金融政策の方向性の違いや資源価格高騰による貿易赤字拡大から円が大幅に売られ、10月には約32年ぶりの水準となる150円台まで円安・ドル高が進みました。その後、政府・日銀による為替介入や日米金利差の縮小からや

や円高方向に戻し、期末は前年度末比約11円の円安・ドル高となる133円台前半となりました。円/ユーロは、ECBが積極的な利上げを行ったことで日欧の金融政策の方向性の違いが意識されたことなどから対ユーロでも円が売られ、前年度末比約9円の円安・ユーロ高となる144円台後半で期末を迎えました。欧米の債券市場では、米国の10年国債利回りは、FRBの積極的な利上げを受けて期初の2.3%台から10月には4.3%台まで上昇しましたが、その後は景気減速や銀行の破綻を受けたリスク回避の動きから低下し、期末は3.4%台となりました。欧州の長期金利の指標となるドイツの10年国債利回りは、期初は0.5%台でしたが、ECBの積極的な利上げを受けて上昇傾向で推移し、期末は2.2%台となりました。

②当社の運用方針

当社では、『ご契約者の利益擁護』のため、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としています。

この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフォリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中長期的な視点から資金を配分しています。具体的には、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から公社債などの円金利資産を柱としつつも、自己資本の充実度を踏まえたリスク・テイク戦略のもと、外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っています。将来にわたり高水準の運用収益を確保するため、よりリスク・リターン効率に優れた投資を実践するよう努めています。

また、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社の運用力強化、及び当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社との協業によるグローバルな分散投資の深化、ESG課題を考慮した投融資の拡充などを通じて、資産運用の高度化を図っています。

③運用実績の概況

2022年度末の一般勘定資産は、1,693億円減少の7兆1,074億円(前年対比2.3%減)となりました。

公社債については、ヘッジ付外債の売却資金や外貨建公社債の償還金を超長期国債などに振り向けたことから、1,186億円増加の3兆313億円(前年対比4.1%増)となりました。株式については、株価上昇により評価差額が増加したことなどから、398億円増加の8,088億円(同5.2%増)となりました。外国証券については、海外の政策金利引き上げに伴う為替ヘッジコストの上昇により、収益性が低下したヘッジ付外債の大幅な削減を進めたことなどから、6,309億円減少の1兆7,050億円(同27.0%減)となりました。一般貸付については、

収益性に優れた案件を厳選して実行したことから返済が上回り、275億円減少の4,771億円(同5.5%減)となりました。

資産運用関係収益は、利息及び配当金等収入が有価証券利息の一部の計上方法変更により減少したものの、有価証券売却益や有価証券償還益が増加したことから、445億円増加の2,325億円(前年対比23.7%増)となりました。

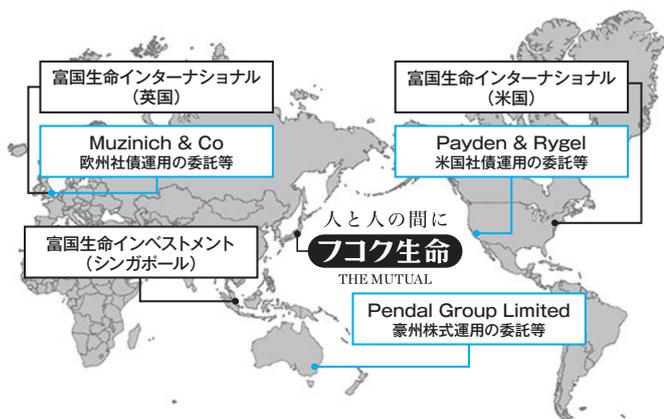
資産運用関係費用は、為替ヘッジコストの増加により為替差損を計上したことや有価証券売却損が増加したことなどから、477億円増加の910億円(前年対比110.2%増)となりました。

その結果、資産運用関係収支は31億円減少の1,414億円(前年対比2.2%減)となりました。

④資産運用における取組み

■グローバルな分散投資の深化

資産運用のさらなる差別化を図るため、海外資産運用子会社の運用力強化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社との協業などを通じた、グローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の向上に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。



■ESG投融資への注力

生物多様性の保全を支援する、世界銀行が発行したサステナブル・デベロップメント・ボンドや、アフリカ大陸における電力の普及支援を目的とする、アフリカ開発銀行が発行した債券への投資などを実行しました。

また、スチュワードシップ活動において、対話のポイントとしてESG課題を組み入れ、主要投資先企業との「目的を持った対話」(エンゲージメント)に努めているほか、ESGやコンプライアンスなどの観点を踏まえた議決権行使を行っております。

■スチュワードシップ責任への取組み

主要投資先企業との「目的を持った対話」において、詳細な産業分析や競合分析に加え、ESGやSDGsといった非財務情報を活用し、当該企業やその事業環境等に関する深い理解に基づいた経営課題を事前に抽出し、投資先企業にとっても価値のある対話となるよう努めております。また、対話の実効性を向上するため、対話企業を対象に、当社の対話活動に関して改善すべき点や要望などを確認するアンケートを実施しております。対話の実施状況や議決権の行使などスチュワードシップ責任を果たすための取組み状況(2021年度:2021年7月~2022年6月)について、「スチュワードシップ委員会」にて審議するとともに、活動全般にわたる議論を通じスチュワードシップ活動の実効性のさらなる向上に努めました。

<主な審議事項>

- ✓議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事項
- ✓政策保有株式に関する事項
- ✓投資先企業との対話の実施状況
- ✓議決権行使に関する社内規程等の改正に関する事項
- ✓その他、スチュワードシップ活動に関する事項

4.社員配当の状況

剰余金処分に関する決議書（143ページをご参照ください）のとおり、2022年度決算では当期末処分剰余金543億円のうち305億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの280億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金8千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2022年度決算の同割合は100分の100.0となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

ア. ご契約の1年後もしくは2年後から毎年、またはご契約の5年後から5年ごとにお支払いする「普通配当」

イ. 普通保険約款に規定する所定の条件を満たすご契約にお支払いする「特別配当」および「満期契約に対する長期継続特別配当」

で構成されています。

2022年度決算にもとづく社員配当

2022年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)

- ・利差配当、死差配当、災害および疾病関係配当、就業不能保障に係る配当ならびに費差配当を新設します。

(2) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、2017年度から2022年度に販売した学資保険に対して引き上げとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・就業不能保障に係る配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。

- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)を新設します。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(3) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・5年ごと健康特別配当、5年ごと就業不能特別配当、5年ごと医療特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、学資保険、医療パック定期付新積立型介護保険および生存給付金付定期保険について、2022年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2022年度加入(経過1年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(毎年配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能給付金月額 10万円

・ワイド・プロテクト(毎年配当契約)

入院一時給付金 20万円

長期入院給付金日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	144,972 円 (12,081)	1,512 円
うち医療保険	39,696 円 (3,308)	742 円
50歳	239,544 円 (19,962)	3,050 円
うち医療保険	62,136 円 (5,178)	1,390 円

過去1年間に入院一時給付金のお支払いがないご契約の例示です。

経過年数は加入時から2023年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉医療パック特約組立型総合保険

2018年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

・医療大臣プレミアエイト(5年ごと配当契約)

入院見舞給付特則付加 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	138,684 円 (11,557)	5,085 円
うち医療保険	30,672 円 (2,556)	3,132 円
50歳	232,524 円 (19,377)	11,624 円
うち医療保険	48,528 円 (4,044)	6,102 円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例3〉医療パック特約組立型総合保険

2013年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

・医療大臣プレミア(5年ごと配当契約)

入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	149,928 円 (12,494)	47,419 円
うち医療保険	30,744 円 (2,562)	19,519 円
50歳	264,048 円 (22,004)	97,391 円
うち医療保険	49,320 円 (4,110)	37,117 円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例4〉学資保険(S型)(5年ごと配当契約)

2018年度加入(経過5年)、契約者：男性、17歳払込満了、22歳満期、口座振替月払

満期保険金 100万円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
0歳 (契約者：30歳)	122,040 円 (10,170)	130 円

〈例5〉医療パック定期付新積立型介護保険

2008年度加入(経過15年)、男性、15年更新型、口座振替月払

・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)

第1保険期間(65歳満了) 死亡保険金 3,000万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金

第2保険期間 介護保険金 50万円

・医療大臣(5年ごと利差配当契約)

無事故給付金有 120日型 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	185,844 円 (15,487)	176,656 円
うち医療保険	35,496 円 (2,958)	27,376 円
50歳	341,424 円 (28,452)	348,177 円
うち医療保険	55,584 円 (4,632)	48,088 円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例6〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)

2008年度加入(経過15年)、女性、15年満期、口座振替月払

死亡保険金 1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	満期を迎える ご契約の配当金
20歳	102,792 円 (8,566)	11,872 円

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。満期まで入院見舞金のお支払いがないご契約については、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

2022年度決算にもとづく2023年度支払いの配当金（前記の例1、例2、例3、例4、例5および例6）の計算方法は次のとおりです。

(1) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類)(例1)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2022年度契約 0.75%

②危険差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院一時給付金および長期入院給付金日額に保険種類、過去1年間の入院一時給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

(2) 5年ごと配当契約(例2、例3および例4)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

医療パック特約組立型総合保険

2022, 2021, 2020, 2019, 2018年度決算

2018年度契約

定期保険特約 0.75%

定期保険特約以外 0.50%

2013年度契約 0.50%

学資保険

2022年度決算

2018年度契約 0.028%

2021, 2020, 2019, 2018年度決算

2018年度契約 0.00%

②危険差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

給付金額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②および③の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、④を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑤満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

2023年度に満期を迎える長期継続契約に対して、特約組立型総合保険に付加した定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2013年度契約 10%

⑥満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2023年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2013年度契約 20%

(3) 5年ごと利差配当契約(例5)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2022, 2021, 2020, 2019, 2018年度決算

2008年度契約

0.25%

②特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2023年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2023年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2023年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2023年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約

保険金額10万円につき 0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2023年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 35%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)
2023年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 55%

(4) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)
(例6)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 0.40%

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約

保険金額100万円につき

生存給付金付定期保険部分 133円

定期保険特約部分 100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. 2023年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

④満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)
主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2023年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2008年度契約 35%

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

【ご参考】2021年度決算にもとづく社員配当

2021年度決算では当期末処分剰余金570億円のうち333億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの307億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金9千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2021年度決算の同割合は100分の100.0となります。

2021年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、2013年4月発売の特約組立型総合保険に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、2016年4月発売の医療保険に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(2) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・5年ごと就業不能特別配当を新設します。
- ・5年ごと健康特別配当、5年ごと医療特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(3) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.30%引き下げとし、その他の保険はすえ置きとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14))・・・0.30%

- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険)・・・0.20%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)・・・0.20%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険・・・0.00%

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、医療パック定期付新積立型介護保険および生存給付金付定期保険について、2021年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険

2017年度加入(経過5年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

定期保険特約 死亡保険金 2,000万円

介護保障特約 介護保険金 300万円

就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

・医療大臣プレミアイト(5年ごと配当契約)

入院見舞給付特則付加 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	149,856 円 (12,488)	14,534 円
うち医療保険	30,672 円 (2,556)	2,856 円
50歳	263,256 円 (21,938)	37,845 円
うち医療保険	48,528 円 (4,044)	5,604 円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

経過年数は加入時から2022年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉医療パック定期付新積立型介護保険

2012年度加入(経過10年)、男性、10年更新型、口座振替月払

・定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

保険料払込中(60歳満了)死亡保険金 2,300万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金

就業不能年金 140万円

保険料払込満了後 介護保険金 50万円

・医療大臣プレミアイト(5年ごと配当契約)

入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	172,344 円 (14,362)	74,827 円
うち医療保険	30,816 円 (2,568)	19,017 円
50歳	317,004 円 (26,417)	160,545 円
うち医療保険	49,320 円 (4,110)	36,042 円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例3〉医療パック定期付新積立型介護保険

2007年度加入(経過15年)、男性、15年更新型、口座振替月払

・定期付新積立型介護保険(終身払込)(5年ごと利差配当契約)

第1保険期間(65歳満了) 死亡保険金 3,000万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金

第2保険期間 介護保険金 50万円

・医療大臣(5年ごと利差配当契約)

無事故給付金有 120日型 入院給付金 日額 6,000円

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	185,844 円 (15,487)	176,557 円
うち医療保険	35,496 円 (2,958)	27,277 円
50歳	341,424 円 (28,452)	347,996 円
うち医療保険	55,584 円 (4,632)	47,907 円

満期まで入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例4〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)

2007年度加入(経過15年)、女性、15年満期、口座振替月払

死亡保険金 1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	満期を迎える ご契約の配当金
20歳	102,792 円 (8,566)	11,872 円

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。満期まで入院見舞金のお支払いがないご契約については、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

2021年度決算にもとづく2022年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3および例4)の計算方法は次のとおりです。

(1)5年ごと配当契約(例1および例2の医療保険部分)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2021, 2020, 2019, 2018, 2017年度決算

2017年度契約 0.50%

2012年度契約 0.25%

②危険差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 死差配当

危険保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、過去1年間の入院給付金のお支払いの有無および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

給付金額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②および③の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、④を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑤満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2022年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2012年度契約 20%

(2)5年ごと利差配当契約

(例2の定期付新積立型介護保険部分および例3)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて通算した金額。

2021, 2020, 2019, 2018, 2017年度決算	
2012, 2007年度契約	0.25%

②特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、給付金額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2012, 2007年度契約	
保険金額10万円につき	0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2022年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2012年度契約	10%
2007年度契約	35%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2022年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	55%
----------	-----

(3) 毎年配当契約(2022年4月に発売した保険種類以外)(例4)**①利差配当**

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	0.40%
----------	-------

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	
保険金額100万円につき	
生存給付金付定期保険部分	133円
定期保険特約部分	100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。**c. 2022年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。**

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

④満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2022年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	35%
----------	-----

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく増増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	718,300	741,870	701,198	689,719	773,808
経常利益	53,315	48,899	88,115	38,752	32,512
基礎利益	67,549	55,477	68,420	76,369	47,297
当期純剰余	36,834	34,113	35,427	33,319	30,872
基金の総額	116,000	128,000	128,000	128,000	128,000
総資産	6,684,576	6,790,871	7,157,940	7,389,308	7,226,280
うち特別勘定資産	71,585	84,658	104,979	112,487	118,783
責任準備金残高	5,613,583	5,694,979	5,729,511	5,800,015	5,830,565
貸付金残高	561,138	565,473	568,091	553,305	524,193
有価証券残高	5,567,876	5,344,665	5,954,789	6,277,599	5,799,182
ソルベンシー・マージン比率	1,189.7%	1,290.8%	1,261.6%	1,234.2%	1,133.8%
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
従業員数	12,689名	13,184名	13,468名	12,987名	12,436名
保有契約高	42,466,826	42,490,790	42,300,588	41,990,840	41,624,715
個人保険	22,608,066	22,429,565	22,401,866	22,380,905	22,173,474
個人年金保険	2,552,318	2,456,005	2,362,478	2,269,208	2,172,211
団体保険	17,306,441	17,605,218	17,536,242	17,340,726	17,279,029
団体年金保険保有契約高	2,189,002	2,233,471	2,261,054	2,289,863	2,304,827

(注) 1. 基礎利益は、過年度分を含め改正後の基準で算出しています。

2. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

3. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。